

30日の衆院選と同時に
行われる最高裁判官の
国民審査で、投票価値の
不平等を容認する裁判官
に対し罷免の投票を促す
民間団体が発足した。投
票価値の格差問題は「政
治家には治せない病氣」
とされる。新団体は国民
審査を通じ格差是正を目
指すようだ。

先月27日発足した「1
人1票実現国民会議」の
発起人には弁護士、経営
者、学者などのほか最高
裁や検察の元幹部など著
名人40人が名を連ねた。
憲法上、有権者は最高
裁判官の任命後最初の
衆院選の際に行われ
る国民審査で、過半の票
によって裁判官を罷免で
きる。「国民会議」はこ
の国民審査権を「参政権」

1票の平等求める団体発足

ととらえる。発起人の升
永英俊弁護士は「半人前
扱いされている過半の有
権者が1人1票に消極的
な裁判官の名前を知り、
国民審査権を行使すれ
ば、不平等の是正につな
がる」と訴える。

現在、衆院で約2倍、
参院では約5倍もの投票
価値の不平等がある。結
果、議員の多数意見が有
権者レベルでは「少数派」
という場合も生じる。

その最大の責任は国会
にあるが、当選した選挙
のルールを政治家が根本
改革するのは難しい。憲
法はこうした立法府の怠
慢をチェックする機能を
違憲立法審査権として最
高裁に与える。にもかか
らず、これまで最高裁
は選挙無効と判断したこ
とはなく、「アンパイア

がその責任を放棄してき
た」と久保利英明弁護士
は指摘する。
憲法が国民審査を規定
するのは、最高裁がチェ
ック機能を果たさなけれ
ば国民が直接、裁判官に
不信任票を投じ、「司法
の不作為に警告を出し、
場合によっては世間の常
識に反する裁判官を罷免

をつけるのは当然のこと
ではないだろうか」と川
本裕子早大教授。
この問題で最高裁が違
憲判断に慎重な姿勢をと
ってきた背景には「立法
府の裁量を最大限尊重す
る」という法律論がある。
ただ、「深層」は別かも
しれない。冷戦時代に投
票価値の厳格な平等化を
迫る判断を示
すと、都市部
の票が、重く
なり、左翼
選時の区割りを含憲・有
効とした。就任間もない
長官を含む他の裁判官の
考えは不明だ。関係法令
により裁判官は「参考と
なる情報」を審査公報に
事前掲載する。所信不明
の裁判官はここで自らの
考えを示してはどうだろ
うか。

国民審査通じ格差是正



「おかしな経済政策や
無駄な公共工事の問題を
突き詰めると投票価値の
不平等に行き着く。不平
等を是認する裁判官に×
「1人1票実現国民会議」
発足の記者会見をする升永
弁護士(左)。

政権が生まれる可能性が
あった。体制変更を嫌が
った裁判官が不平等を容
認したとの指摘がある。
また自民党政権が長期継
続したため、人事権者と
の緊張関係を最高裁が回
避してきたとの見方も聞
かれる。
ベルリンの壁は崩れた
(編集委員 三宅伸吾)

オバマ氏はルース氏指
名の過程に関して「日米
は価値観と利益を共有
し、非常に親密な関係を
築いている。だから駐日
大使の人選を大変重視し
たと解説。「優れた判
断力とずば抜けた知性を
持ち合わせ、最善を尽く
す人物を選んだ。極めて

米大統領

日米の重要性 確認

次期駐日大使と意見交換

【ワシントン＝大石格】オバマ米大統領は6日、ホワイトハウスでジョン・ルース次期駐日大使と意見交換し、長年にわたって今後も日米関係が極めて

ホワイトハウスはルース氏が上院で満場一致で

承認されることを期待す
る。共和党の一部に反対
論があることから、議会
向けにオバマ氏との距離
の近さを印象付ける思惑
もあったようだ。

就任前の大使は議会議
聴会を除き、発言を慎む
慣例。ルース氏は記者団
に何も語らなかった。

今後の日米関係に関し
ては「日米関係は安保、
経済の両面で礎石の一つ
だ。力強いスタートを切
ってほしい」と語った。

近い友人であり、最先端
の技術を持つ民間分野で
働いた経験と公的部門に
深い関心を持つ人物に決
めた」と持ち上げた。